

青葉校区の人権の取り組み

福岡市東区 青葉公民館 館長 山本 佑治

1. 東区青葉校区の概要

福岡市では小学校校区ごとに公民館が配置され、全市に146館あります。東区は人口約30万人で公民館は28館あります。青葉公民館は青葉校区の拠点として、地域住民が安全に安心して暮らせ、より豊かな生活や福祉の向上をめざし“自分たちのまちは自分達で”と活動しています。青葉校区は昭和60年4月1日に誕生し、同時に自治組織である自治連合協議会も発足しました。続いて青葉公民館が5月10日に落成しました。

現在13町内で世帯数4,654世帯、人口12,324人（平成24年11月現在）。高齢化率は19.6%です。じわじわと高齢化を迎えつつあります。住宅の多くは高台にあって、急な坂道が高齢者の日常に支障をきたしている校区です。青葉公民館の周囲は閑静な住宅地と東区で2番目に大きい青葉公園があり、その横に青葉小学校、東福岡特別支援学校、青葉中学校、就学前の障がい児の施設である東部療育センターが隣接し、さらに学校の南側に青葉公民館があり、このエリアに集中して施設が立地しているところが、校区の特徴です。

校区では毎週朝7時から子どもたちの通学路に“ねんりんクラブ”のおじいちゃん、おばあちゃんの交通安全指導と見守りが行われています。昼すぎになり、学童が帰宅頃になると黄緑色のジャンパーを着た女性パトロール隊による子どもと校区内の見守りパトロールが行われます。夜間には自警団による校区内のパトロール隊が活動しています。

2. 青葉校区の自治活動の特徴

“互いを生かした人間関係づくりとまちづくり”

をテーマとして、青葉校区では自治活動を進めています。このため、自治連合協議会では、新しく就任した自治会長を主な対象として、自分の町内のみでなく、校区全体としての考え方を知ってもらうため、東区役所地域支援課による研修会を行っています。

また、

- 13町の自治会長は各種団体の副会長の役職に就いてもらう。
- コミュニティ連絡会を2カ月ごとに開催し、各種団体、学校、自治会、公民館による校区全体の情報、行事、連絡などの交換の場と共通課題の問題を提唱し町づくりの認識の確認を行う。
- 人権学習の場として、東特別支援学校の先生の講演会や交流を行っている。
- 家庭教育講座の講師として、東特別支援学校よりPTA、小中学校、公民館の講座への協力



コミュニティ連絡会の様子

等の取り組みを行っています。

3. 公民館講座運営委員会

公民館では子どもや幼児、高齢者、小・中PTAを対象にした事業を計画、立案する折に青葉アンビシャス広場委員会、青葉小学校PTA、青葉中学校PTA、子ども会育成連合会、男女共同参画推進会、青葉更生女性会、ねんりんクラブ、社会福祉協議会等のメンバーで話し合います。これはお互いの団体との意志の疎通をはかり、自分達のまちづくりの一員という意識を持ってもらいます。この中から人間関係が生まれ、将来のリーダーが生まれます。事業の実施も同じメンバーが中心となり、自治会長さんやボランティアの人達が加わります。事業の内容はキャンプ、もちつき大会、灯りまつり、お一人暮らしの高齢者の会食会、家庭教育講座、焼き芋大会、子どもの見守りボランティア等があります。

4. 東福岡特別支援学校と地域連携のボランティア活動

PTAの会長が自治連合協議会会長に「特別支援学校の子は他の校区の子もいるのですが・・・」と話しを切り出すと、会長は破顔一笑して、「特別支援学校の子も地域の子だよ」と言われたそうです。校区外から通っているけれども学校は校区にある、だから特別支援学校の生徒も校区の子ですよ、ということです。特別支援学校の生徒は200名をこえる中で青葉校区は10数名いるのだけど、みんないっしょの思いは校区では当たり前のことです。

このような中、東福岡特別支援学校の校長からボランティア養成講座を開催してはどうかとの提案があり、公民館と特別支援学校、社会福祉協議会の三者が協力して平成22年度から講座をスタートし、1年目が初級、2年目は中級、3年目は上級と毎年レベルを上げていき、三年間にわたって実施しました。この講座で学校内の様子や生徒の様子を知ることができたうえに先生や父兄との話が活潑となり人間関係が深くなってきました。現在では、東福岡特別支援学校の支援、買い物・遠足・山笠見学等の見守り、高等部のフェスタで販売学習支援、サービス班の接客学習支援など、ボランティア養成講座受講者を中心に社会福祉協議会の中に結成された「ボランティア部」を核にしてボランティア活動を行っています。

又、学校からサービス班の学習の場に公民館施設の清掃をさせてほしいと依頼がありましたので喜んで受けました。毎月一回しています。おかげで公民館の窓ガラスがいつもピカピカです。



東福岡特別支援学校高等部サービス班のみなさんによる公民館清掃

5. 東部療育センター

就学前の障害を持っているこどもを対象に建てられた施設です。

社会福祉協議会のボランティア部による校内の草取り、さつま芋の苗植え、毎年11月に焼き芋大会を行っています。さつま芋200個を二日間に分けて焼きます。子ども達と先生、お母さんも一緒にアルミホイルにくるみ火の中に投げ入れて焼けるのを待ちます。小さな子どもの嬉しそうな顔がとても素敵です。

この芋の焼き手はアンビシャス委員長、子ども会育成連合会会長、民生委員、公民館、ボランティアの人達です。



東部療育センター焼き芋大会の様子

6. 学校を卒業しても地域の人

○公民館の利用

特別支援学校を卒業して就職した人、作業所や施設に入所した人達の学習の場として、又、人間関係のつながりとして、レクリエーションを取り入れた「青葉のたまり場」を開いています。ここでは東フレンドホームによる出張講座方式です。毎月一回公民館の講堂で地域のボランティアの人や健全な人も一緒にピザ作り、絵手紙づくり、陶器づくり、紙工作、初釜お茶会等を楽しんでいます。

○校区の中の活動

校区の人権尊重委員会の活動は勿論ですが、マンネリ化しない人権学習を模索し、公民館と体育協会、バレーボール連盟によるスポーツ団体、サークルの人権学習を行っています。

高齢者のひとり暮らし会食会を年二回社会福祉協議会で実施しています。

ボランティア部にて、近くにある病院の車椅子みがきをする等、活動の巾の広さに感服します。



スポーツ団体人権教育研修

○地域支援ネットワーク会議

障がいのある児童・生徒本人及び家族が、障がいによる差別を受けることなく居住地における豊かな生活を送ることができる地域を目指し、社会福祉の観点から民生委員等の持つ社会的資源を活用し、学校教育と地域福祉医療機関、労働関係者との連携を図るためのネットワーク会議を開催することを目的としています。メンバーは東福岡特別支援学校の青葉在住保護者、民生委員、主任児童委員、公民館、その他関係者にて情報交換、家庭支援の相談をしています。

〒813-0025 福岡市東区青葉3丁目10-8

福岡市青葉公民館 Tel 092-691-9799 Fax 092-691-3046

Eメール: aoba116@jcom.home.ne.jp